

表 紙 共	:		枚
仕様書番号	:	NO.	
作成年月日	:	令和 7 年	月 日

北富士（7） 8 8 号建物屋上防水補修工事

陸上自衛隊北富士駐屯地

業務隊長	管理科長	営繕班長			
営繕主任	管 財	施設管理	給排水木工係長		作成者
件 名	北富士（7）88号建物屋上防水補修工事			図面番号	1／5
図面名	表 紙			縮 尺	
陸上自衛隊北富士駐屯地業務隊					

工 事 仕 様 書

- 1 工事件名：北富士（7）88号建物屋上防水補修工事
- 2 工事場所：山梨県南都留郡忍野村忍草3093 北富士駐屯地
- 3 工事期間：契約日から令和7年12月19日まで
- 4 工事概要：駐屯地内の建物1棟の屋上防水補修

建築工事 1式

5 一般事項

- (1) 本工事の施工は、本仕様書、メーカー仕様及び図面によるほか次にあげる標準仕様書及び監督官の指示により施工するものとし、特に記載、指示がなくとも技術的に当然すべきことは請負業者の負担において確実に実施すること。また、軽微な変更については金額変更を行わないものとする。
 - ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」
 - イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」
- (2) 本工事で使用する材料は、すべて新品で本仕様書に記載された製品又は同等品以上とする。なお、同等品以上の製品を使用する際は、事前に監督官と調整し、承認を得たもののみを使用すること。
- (3) 請負業者は、現場代理人を選定し、工事現場に常駐させること。
- (4) 現場のおさまり、取り合い等の関係で本仕様書どおりの実施が困難又は不都合が生じる場合は、速やかに監督官と協議すること。
- (5) 工事写真は、着工前・作業中・工事完了後及び作業中の隠ぺいとなる箇所、その他監督官の指示を受けた箇所を撮影し、写真帳に整理して提出すること。（「工事写真の撮り方」参照）
- (6) 請負業者は、契約成立後に現地確認を行い、官側及び請負業者間での認識の齟齬をなくすこと。
- (7) 本工事は、停電や断水などの特別な作業を除き平日での作業を基本とする。また、作業時間は0830～1630とし、後片付けを含み1700までに退場できるようにすること。
- (8) 作業実施の際、施設等に損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負業者の責任（負担）において現状復旧するものとする。
- (9) 工事現場及び監督官から許可を得た場所以外の立ち入りは禁止とする。やむを得ず立ち入る必要がある場合は監督官と協議し、官側立ち合いのもとで立ち入るものとする。
- (10) 本工事で金属類・産業廃棄物が発生した場合については、別途で監督官より指示をするものとする。基本、金属等は監督官の指定する場所まで運び、産業廃棄物は請負業者の責任において場外処分とする。また、マニフェストのE票（写し）を監督官へ提出すること。
- (11) その他不明な事項・疑義等がある場合は監督官等と協議すること。

6 特記事項

- (1) 笠木については、再利用可能とするが、その他物については撤去・新設を基本とする。
- (2) 塗膜防水の工法はPOX工法とする。また、種別はX-1（絶縁工法）とし、立上り部のみX-2（密着工法）とする。
- (3) ドレン、脱気筒、下地補修等については公共建築工事標準仕様書に基づき実施すること。
- (4) 対象建物にはタラップ等がついていないため、仮設足場等を設置すること。
- (5) 塗膜防水作業完了後、コーキング等で仕上げ・修正を実施すること。
- (6) 本仕様書における図面・寸法はあくまで基準とし、契約・施工前に現地確認の実施に努めること。
- (7) 作業完了後、監督官立ち合いのもと試験等を実施し、漏れや不具合がないことを確認すること。

7 提出書類

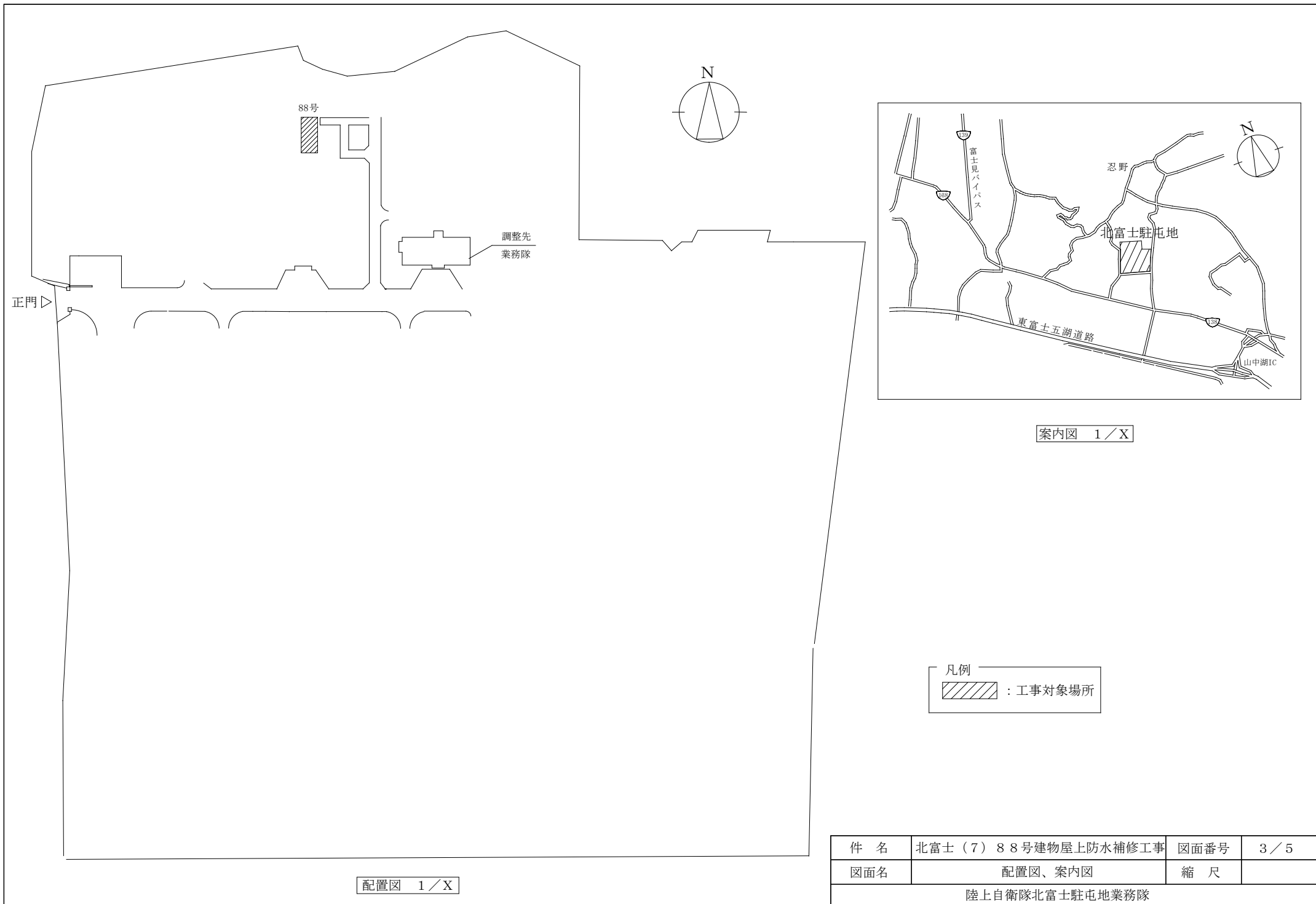
- | | | | |
|------|--------------|-----------|----|
| (1) | 着工届 | (着工前) | 2部 |
| (2) | 現場代理人届 | (契約後速やかに) | 2部 |
| (3) | 現場代理人略歴書 | (契約後速やかに) | 2部 |
| (4) | 工程表 | (契約後速やかに) | 2部 |
| (5) | 工事日誌 | (竣工後速やかに) | 1部 |
| (6) | 打合せ簿 | (所要の都度) | 2部 |
| (7) | 材料検査簿 | (所要の都度) | 1部 |
| (8) | 竣工届 | (竣工後速やかに) | 2部 |
| (9) | 工事写真 | (竣工後速やかに) | 1部 |
| (10) | 使用材料承認図 | (契約後速やかに) | 1部 |
| (11) | その他監督が指示する書類 | (随時) | |

ただし、任意の様式で提出をしたい場合は監督官と協議すること。また、金額により提出書類に変更あり。

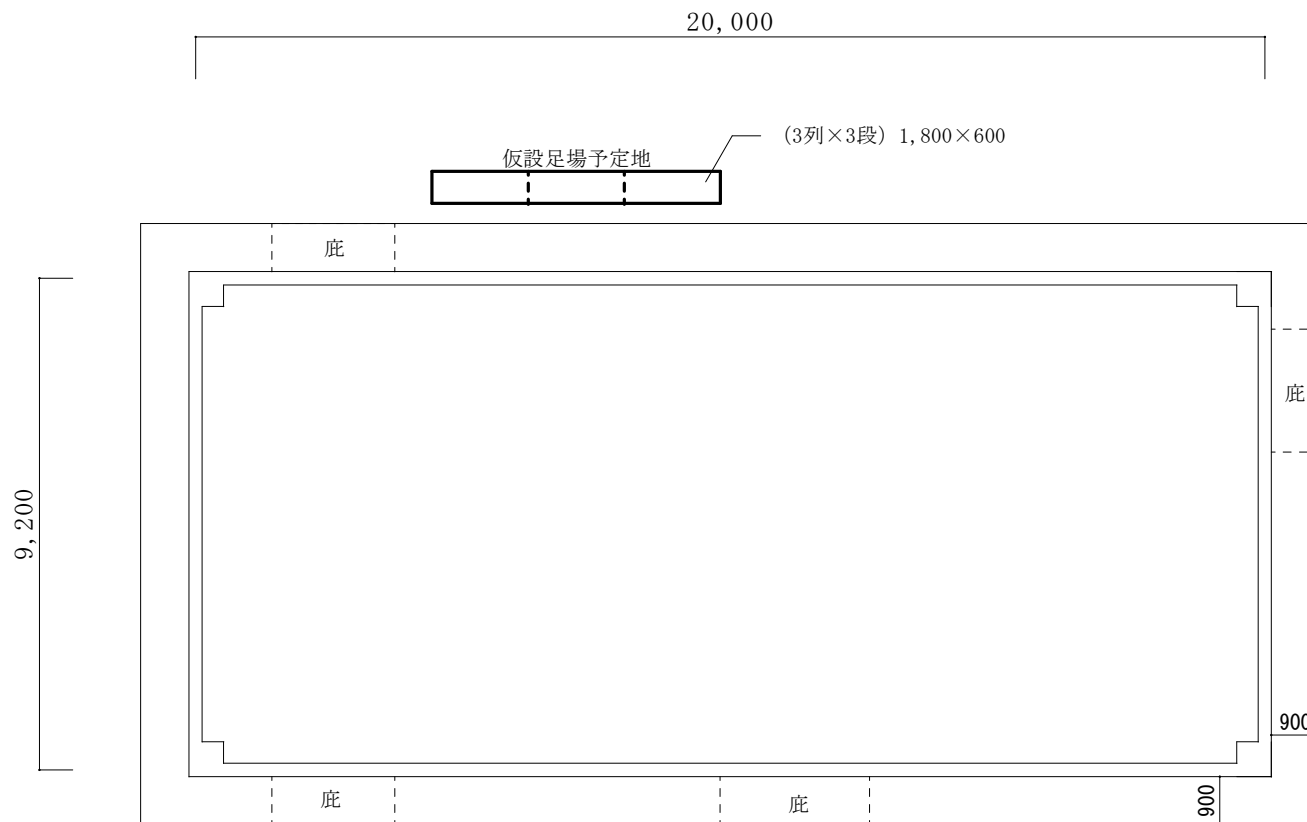
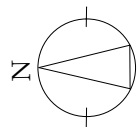
8 その他

本工事は、検査官による作業完了検査及び提出書類すべての合格をもって工事完了とする。

件 名	北富士（7）88号建物屋上防水補修工事	図面番号	2／5
図面名	仕 様 書	縮 尺	
陸上自衛隊北富士駐屯地業務隊			



件 名	北富士（7）88号建物屋上防水補修工事	図面番号	3 / 5
図面名	配置図、案内図	縮 尺	
陸上自衛隊北富士駐屯地業務隊			



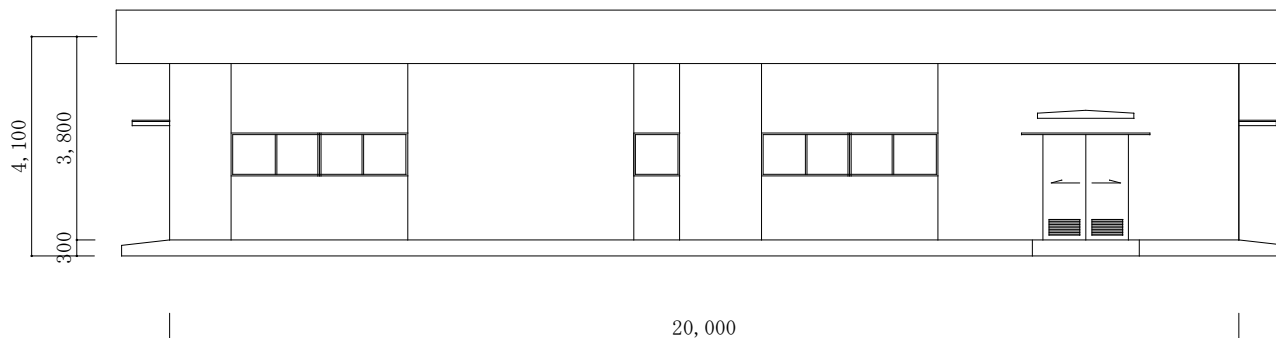
88号建物 屋上平面図 1/100

施工内容（基準）

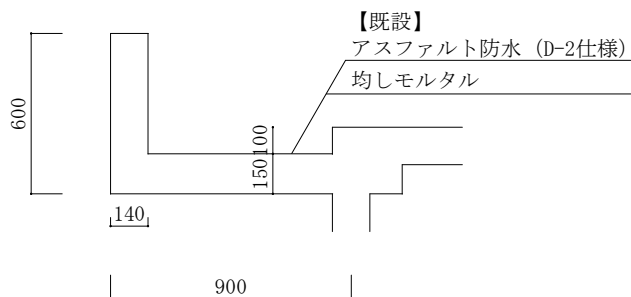
屋上 既設アスファルト防水不良部補修 237.0㎡（※）
屋上平場 ウレタンゴム系塗膜防水塗り 138.3㎡（※）
屋上側溝 ウレタンゴム系塗膜防水塗り 40.3㎡（※）
屋上立上り部 ウレタンゴム系塗膜防水塗り 58.4㎡（※）
ルーフドレン改修 4箇所
脱気筒撤去・新設 3箇所
アルミ製笠木取り外し・再設置 58.4m

※細部施工場所については、事前調査の後、監督官と調整すること。

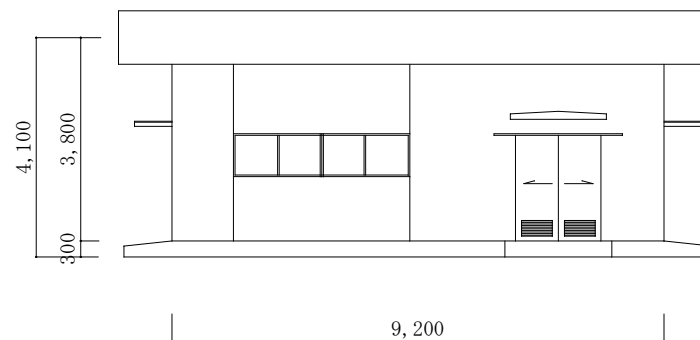
件 名	北富士（7）88号建物屋上防水補修工事	図面番号	4 / 5
図面名	88号建物 屋上平面図	縮 尺	図 示
陸上自衛隊北富士駐屯地業務隊			



88号建物 東側立面図 1/100



屋上パラペット詳細図 1 / 2 0



88号建物 南側立面図 1/100

件 名	北富士（7）88号建物屋上防水補修工事	図面番号	5 / 5
図面名	88号建物 東側立面図 他	縮 尺	図 示
陸上自衛隊北富士駐屯地業務隊			